

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 実習校の年度計画により実施 〈教育実習〉中学校一種 4年次（6月または10月頃） 高等学校一種 4年次（6月または10月頃）
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校一種＝教育実習Ⅳ（中・高）（2週間：90時間） 高等学校一種＝教育実習Ⅳ（中・高）（2週間：90時間）
③	実習校の確保の方法 ・前年度始めに、教育実習希望者、学校種別を調査する。 ・前年度末に、人員配置を決め、本校周辺の教育委員会、協力校への実習受け入れ依頼を行う。 ・地方委託学校への配置は実習希望者の選択により、前年度に教育実習希望校を訪問し、内諾交渉の上決定する。 ・河内長野市と連携協定を結び、河内長野市内の実習先を確保する。
④	実習内容 1 校内見学と実習内容に関する説明 2 授業参観 3 学校教育の実際に関する説明 4 学習指導案の作成 5 教壇実習（できるだけ機会を多くもたせる） 6 特別教育活動への参加（できるだけ多く参加させる） 7 生徒指導、教育相談等への参加 8 実習研究授業（特定日の教壇実習をもってこれにあてる） 9 実習研究座談会（最終日の午後に行なう） 10 指導方法（委託の実習法）
⑤	実習生に対する指導の方法 ・実習期間中に、英語科指導法担当者、教職支援センター教職員が委託校を訪問・参観・指導にあたる。 ・実習途中、1週間ごとに、担当教員と共に振り返りを大学で行う。振り返りでは、実習での様子や問題点を明らかにし、問題があれば解決をはかる。また、実習参加に際して持っていた教育学の課題について議論し、解決された場合には新たな課題を設定して次の実習に参加する。 ・実習の際には、担当教員が少なくとも2回は巡回指導するよう計画する。1回目の巡回で実習生の指導と実習受け入れ担当者ならびに学校長の要望等を把握し、センター会議において取りまとめを行う。2回目の巡回では、取りまとめの結果をふまえた指導を行うものとする。 ・実習中は、退職学校教員を高野山大学特任マイスターとして採用し、期間中にできるだけ学校訪問を行い、実習日誌の指導や実習に関連する悩みなど担任教員に協力して、実習が円滑に進むように支援する。

- ・特任マイスターは、実習中の問題点や気づいたことなどを教職支援センターに報告し、教職支援センターは、特任マイスターからの報告を管理し、センター会議に反映する。
- ・巡回指導は実習担当教員が主となって行うが、講義等との重複でやむを得ない場合は、専任事務員と特任マイスターが巡回する。
- ・実習先は河内長野市内とする。遠隔地の実習となる場合は、実習先と電話やメールなどで直接連絡を取り、学生の実習の様子と、実習先からの要望等を把握することとする。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

実習校の「教育実習成績報告表」、実習生のレポートおよび実習日誌・指導案等の資料により、本学の教育実習担当教員が評価する。

実習後は、実習担当教員と学生の個別面談を行う。その際には、実習先からの実習評価、提出物、指導記録をもとにして、実習の報告、指導を行う。また、実習生による実習報告会を実施する。これらの過程を通じて、実習担当者会議において審査し、実習担当教員が成績評価を行い、所定の単位を認定する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

事前指導（10 時間程度） 第3年次及び4年次の前期に教育実習を行う学生を対象に「教育実習の研究Ⅳ・事前事後指導」の授業の中で行う。

事後指導（5 時間程度） 第3年次及び4年次の後期に教育実習を終えた学生を対象に「教育実習の研究Ⅳ・事前事後指導」の授業の中で行う。

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導項目

- 1 教育実習の意義
- 2 教育実習の内容
- 3 教育実習生の立場と心得
- 4 教科指導の指導法
- 5 教科外指導の指導法
- 6 学校及び学級（HR）運営についての学習
- 7 学習指導案の作成と研究授業
- 8 現場教員によるガイダンス

事後指導項目

- 1 学習指導案及び教育実習日誌の提出・反省会
- 2 実習レポートの提出・反省会
- 3 実習担当教員による教育実習の批判及び指導
- 4 実習生による反省会・批判会への参加

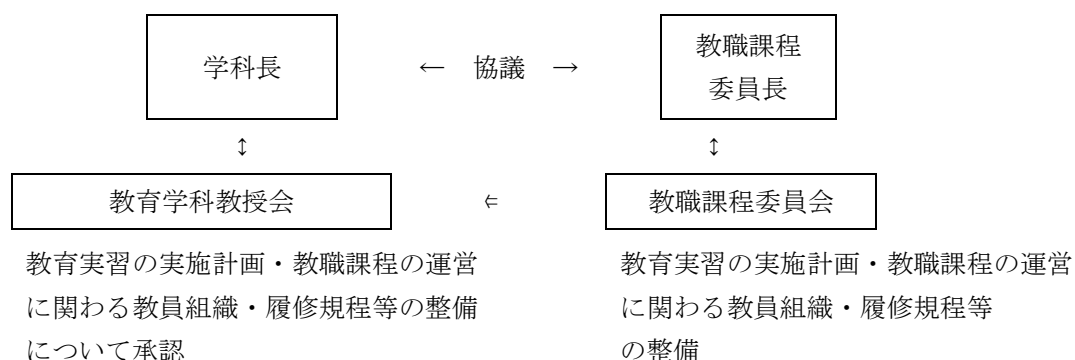
3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
教職支援センター長、教育職員免許に関する専門科目を担当する専任教員 1 名、教育学科の教務課長 1 名、教務課職員 1 名、その他、学長が指名した者の 4 名以上
- ・ 委員会等の運営方法
毎月 1 回、年 12 回開催する。
教職課程委員会の業務は、教育実習の実習計画(教育実習内容、教育実習先等)、教職課程の運営に関わる教員組織・履修規程等の整備、その他教育実習の運営について審議する。次の事項を審議し、教職課程の編成および実施に関して円滑に運営することを目的とする。審議事項は以下のとおり。
 - ①教育職員免許法に規定する科目に係わる教職課程の編成及び実施に関する事項
 - ②教育実習、介護等体験実習の実施及びそれらの事前事後指導に関する事項
 - ③教員志望学生への支援に関する事項
 - ④教職課程に関する研修会の実施に関する事項
 - ⑤教育職員免許状更新講習に関する事項
 - ⑥教職専門科目担当者人事に関する事項
 その他教職課程に関し、学長が特に諮問した事項

【委員会の組織図】

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
教職支援センター
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

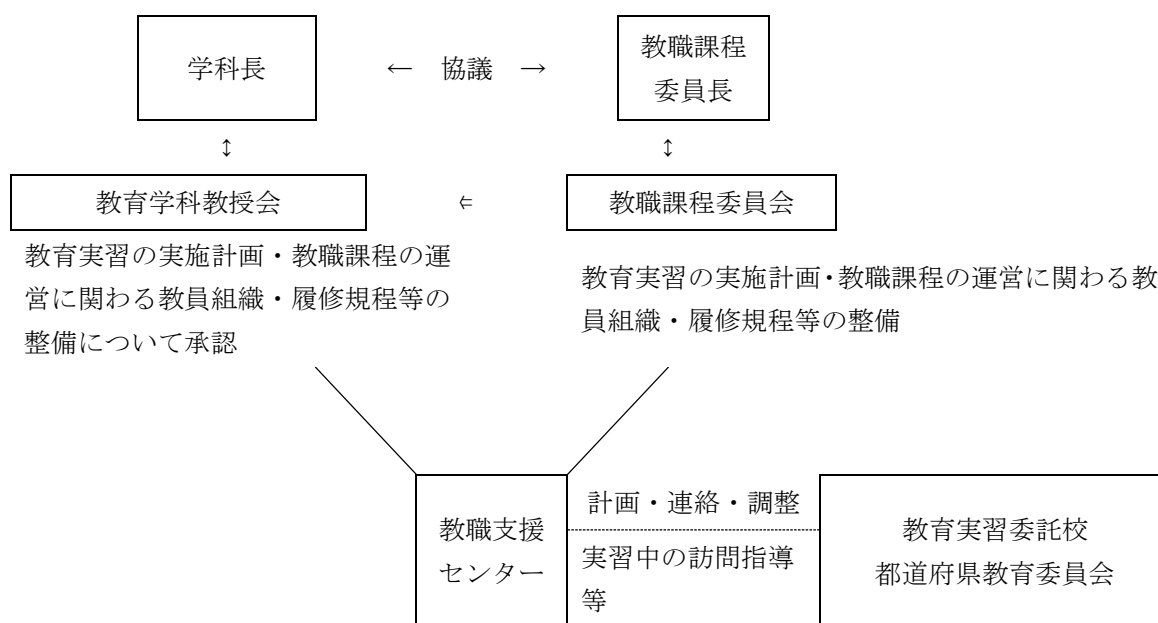
教職支援センター長、実習担当教員2名、特任マイスター2名、センター職員1名
(計6名)

・ 委員会等の運営方法

週1回、毎月4回、年32回開催する。

教職支援センター業務は、教育実習についての実習先との連絡調整、都道府県及び市区町村教育委員会等との連絡調整を主たる業務とする。学生に対しては、センター委員会の構成員が、実習全般における学生指導と支援、実習中の巡回指導、教育効果の検討、緊急時の対応、実習に関わる事務的作業、実習時の安全確保、実習先との連絡・調整を行う。実習についての管理、情報はこの機関で一元化し、他の組織との連携協力を図り、実習が円滑に行われるよう調整する。また、1年次・2年次の学校現場体験先との連絡調整、学生への指導と支援、緊急時の対応、体験に関わる事務的作業等、情報を一元化し、体験が円滑に行われるよう調整する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 教育実習Ⅳ（中・高）（4年次～）

- ① 3年次終了までに下記の科目を修得済みであること。

【教育の基礎的理解に関する科目等】

- ・教職入門 (2単位) 1年次後期開設 必修科目
- ・教育原理 (2単位) 1年次後期開設 必修科目
- ・教育心理学 (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・特別支援教育 (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・教育相談 (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・生徒指導論 (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・教育と社会 (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・教育課程論 (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・道德教育の理論と方法 (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・進路指導・キャリア教育 (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・特別活動の指導法 (2単位) 3年次前期開設 必修科目
- ・教育方法論・ICT活用論 (2単位) 3年次前期開設 必修科目
- ・総合的な学習の時間の指導法 (2単位) 3年次後期開設 必修科目

【教科及び教科の指導法に関する科目】

- ・Critical Thinking and Creative Writing (2単位) 1年次前期開設 必修科目
- ・British Literature (2単位) 1年次前期開設 必修科目
- ・American Literature (2単位) 1年次後期開設 必修科目
- ・Phonetics in Education (2単位) 1年次後期開設 必修科目
- ・Intensive Reading (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・英語科指導法Ⅰ (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・English CommunicationⅡ (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・異文化理解Ⅰ (2単位) 2年次前期開設 必修科目
- ・第二言語習得概論 (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・英語科指導法Ⅱ (2単位) 2年次後期開設 必修科目
- ・高野山国際ガイド体験 (2単位) 2年次後期開設 選択必修科目 (集中)
- ・異文化理解Ⅱ (2単位) 2年次後期開設 選択必修科目
- ・英語科指導法Ⅲ (2単位) 3年次前期開設 必修科目
- ・English CommunicationⅢ (1単位) 3年次前期開設 必修科目 (集中)
- ・英語科指導法Ⅳ (2単位) 3年次後期開設 必修科目
- ・海外留学体験 (2単位) 3年次後期開設 選択必修科目

②「教育実習の研究Ⅳ(中・高・事前事後指導)」の授業参加状況が悪い場合(4回以上の欠席)は、実習参加を認めない。

5 実習校					
教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 85 学級、高校 47 学級		
○	○	高校名	大阪暁光高等学校（大阪府河内長野市楠町西 1090） 学級数：29 生徒数：864 人		
		教員数	45 人		
○	○	高校名	大阪府立長野高等学校（大阪府河内長野市原町 2 丁目 1 番 1 号） 学級数：18 生徒数：636 人		
		教員数	43 人		
○	○	教育委員会名	河内長野市教育委員会	中学校：7 校	高校：0 校

実習承諾書

令和4年 3月15日

高野山大学
学長 添田 隆昭 殿

学校法人千代田学園
大阪暁光高等学校

校長 谷山 全

印

本学は、高野山大学文学部教育学科が文部科学省に中・高一種免許（英語）課程が認可された際は、実習生を受け入れることを承諾いたします。

実習承諾書

令和 4 年 3 月 25 日

高野山大学
学長 添田 隆昭 殿

大阪府立長野高等学校

校長 山田 浩

印

本学は、高野山大学文学部教育学科が文部科学省に中・高一種免許（英語）課程が認可された際は、実習生を受け入れることを承諾いたします。

河長教委指第 2097 号
令和 4 年 3 月 17 日

高野山大学
学長 添田 隆昭 殿

河内長野市教育委員会
教育長 松本 芳孝

印

「教育実習」受け入れの承諾について

このたび、令和 4 年 3 月 15 日付け、高大教第 001 号にて依頼のありました標記につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

本市立中学校における教育実習の受け入れを承諾します。

なお、受け入れ人数に関しましては、各学校の状況によりますことをご理解くださいますようお願い致します。